

【書類名】 特許請求の範囲

【請求項 1】

プロリンを含有する乳性飲料。

【請求項 2】

無脂乳固形分を 3.0%未満含有し、乳酸菌数又は酵母数を 1 mL 当たり百万未満含有する、請求項 1 に記載の乳性飲料。

【請求項 3】

ヨーグルト風味の清涼飲料水である、請求項 1 又は 2 に記載の乳性飲料。

【請求項 4】

ヨーグルトとフルーツを組み合わせた風味の清涼飲料水である、請求項 1 又は 2 に記載の乳性飲料。

【請求項 5】

プロリン以外のアミノ酸を含有しない、請求項 1 から 4 のいずれか 1 項に記載の乳性飲料。

【請求項 6】

常温で保存可能である、請求項 1 から 5 のいずれか 1 項に記載の乳性飲料。

【請求項 7】

当該乳性飲料 100 g 当たり前記プロリンを 0.0010 g から 0.0600 g 含有する、請求項 1 から 6 のいずれか 1 項に記載の乳性飲料。

【請求項 8】

当該乳性飲料 100 g 当たり前記プロリンを 0.0060 g から 0.0300 g 含有する、請求項 1 から 6 のいずれか 1 項に記載の乳性飲料。

【請求項 9】

当該乳性飲料 100 g 当たり前記プロリンを 0.0060 g から 0.0120 g 含有する、請求項 1 から 6 のいずれか 1 項に記載の乳性飲料。

【請求項 10】

非炭酸飲料である、請求項 8 に記載の乳性飲料。

【請求項 11】

炭酸飲料である、請求項 9 に記載の乳性飲料。

【請求項 12】

発酵乳の風味を有する、請求項 1 から 11 のいずれか 1 項に記載の乳性飲料。

【請求項 13】

乳性飲料材料を用意することと、
前記乳性飲料材料にプロリンを添加することと、
を含む、乳性飲料の製造方法。

【請求項 14】

製造される乳性飲料が、無脂乳固形分を 3.0%未満含有し、乳酸菌数又は酵母数を 1 mL 当たり百万未満含有する、請求項 13 に記載の乳性飲料の製造方法。

【請求項 15】

製造される乳性飲料が、ヨーグルト風味の清涼飲料水である、請求項 13 又は 14 に記載の乳性飲料の製造方法。

【請求項 16】

製造される乳性飲料が、ヨーグルトとフルーツを組み合わせた風味の清涼飲料水である、請求項 13 又は 14 に記載の乳性飲料の製造方法。

【請求項 17】

製造される乳性飲料が、プロリン以外のアミノ酸を含有しない、請求項 13 から 16 のいずれか 1 項に記載の乳性飲料の製造方法。

【請求項 18】

製造される乳性飲料が、常温で保存可能である、請求項 13 から 17 のいずれか 1 項に記載の乳性飲料の製造方法。

【請求項 19】

製造される乳性飲料 100 g 当たり前記プロリンが 0.0010 g から 0.0600 g 含有されるよう、前記乳性飲料材料に前記プロリンを添加する、請求項 13 から 18 のいずれか 1 項に記載の乳性飲料の製造方法。

【請求項 20】

製造される乳性飲料 100 g 当たり前記プロリンが 0.0060 g から 0.0300 g 含有されるよう、前記乳性飲料材料に前記プロリンを添加する、請求項 13 から 18 のいずれか 1 項に記載の乳性飲料の製造方法。

【請求項 21】

製造される乳性飲料 100 g 当たり前記プロリンが 0.0060 g から 0.0120 g 含有されるよう、前記乳性飲料材料に前記プロリンを添加する、請求項 13 から 18 のいずれか 1 項に記載の乳性飲料の製造方法。

【請求項 22】

製造される乳性飲料が非炭酸飲料である、請求項 20 に記載の乳性飲料の製造方法。

【請求項 23】

製造される乳性飲料が炭酸飲料である、請求項 21 に記載の乳性飲料の製造方法。

【請求項 24】

製造される乳性飲料が発酵乳の風味を有するよう、前記乳性飲料材料に前記プロリンを添加する、請求項 13 から 23 のいずれか 1 項に記載の乳性飲料の製造方法。

【請求項 25】

乳性飲料を用意することと、
前記乳性飲料にプロリンを添加することと、
を含む、乳性飲料の風味の向上方法。

【請求項 26】

前記乳性飲料が、無脂乳固形分を 3.0 %未満含有し、乳酸菌数又は酵母数を 1 mL 当たり百万未満含有する、請求項 25 に記載の乳性飲料の風味の向上方法。

【請求項 27】

前記乳性飲料が、ヨーグルト風味の清涼飲料水である、請求項 25 又は 26 に記載の乳性飲料の風味の向上方法。

【請求項 28】

前記乳性飲料が、ヨーグルトとフルーツを組み合わせた風味の清涼飲料水である、請求項 25 又は 26 に記載の乳性飲料の風味の向上方法。

【請求項 29】

前記乳性飲料が、プロリン以外のアミノ酸を含有しない、請求項 25 から 28 のいずれか 1 項に記載の乳性飲料の風味の向上方法。

【請求項 30】

前記乳性飲料が、常温で保存可能である、請求項 25 から 29 のいずれか 1 項に記載の乳性飲料の風味の向上方法。

【請求項 31】

前記乳性飲料 100 g 当たり前記プロリンが 0.0010 g から 0.0600 g 含有されるよう、前記乳性飲料に前記プロリンを添加する、請求項 25 から 30 のいずれか 1 項に記載の乳性飲料の風味の向上方法。

【請求項 32】

前記乳性飲料 100 g 当たり前記プロリンが 0.0060 g から 0.0300 g 含有されるよう、前記乳性飲料に前記プロリンを添加する、請求項 25 から 30 のいずれか 1 項に記載の乳性飲料の風味の向上方法。

【請求項 33】

前記乳性飲料 100 g 当たり前記プロリンが 0.0060 g から 0.0120 g 含有されるよう、前記乳性飲料に前記プロリンを添加する、請求項 25 から 30 のいずれか 1 項に記載の乳性飲料の風味の向上方法。

【請求項 3 4】

前記乳性飲料が非炭酸飲料である、請求項 3 2 に記載の乳性飲料の風味の向上方法。

【請求項 3 5】

前記乳性飲料が炭酸飲料である、請求項 3 3 に記載の乳性飲料の風味の向上方法。

【請求項 3 6】

前記乳性飲料が発酵乳の風味を有するよう、前記乳性飲料に前記プロリンを添加する、請求項 2 5 から 3 5 のいずれか 1 項に記載の乳性飲料の風味の向上方法。

【請求項 3 7】

乳性飲料を用意することと、
前記乳性飲料にプロリンを添加することと、
を含む、乳性飲料の酸味の抑制方法。

【請求項 3 8】

前記乳性飲料が、無脂乳固形分を 3. 0 %未満含有し、乳酸菌数又は酵母数を 1 m L 当たり百万未満含有する、請求項 3 7 に記載の乳性飲料の酸味の抑制方法。

【請求項 3 9】

前記乳性飲料が、ヨーグルト風味の清涼飲料水である、請求項 3 7 又は 3 8 に記載の乳性飲料の酸味の抑制方法。

【請求項 4 0】

前記乳性飲料が、ヨーグルトとフルーツを組み合わせた風味の清涼飲料水である、請求項 3 7 又は 3 8 に記載の乳性飲料の酸味の抑制方法。

【請求項 4 1】

前記乳性飲料が、プロリン以外のアミノ酸を含有しない、請求項 3 7 から 4 0 のいずれか 1 項に記載の乳性飲料の酸味の抑制方法。

【請求項 4 2】

前記乳性飲料が、常温で保存可能である、請求項 3 7 から 4 1 のいずれか 1 項に記載の乳性飲料の酸味の抑制方法。

【請求項 4 3】

前記乳性飲料 1 0 0 g 当たり前記プロリンが 0. 0 0 0 5 g から 0. 0 6 0 0 g 含有されるよう、前記乳性飲料に前記プロリンを添加する、請求項 3 7 から 4 2 のいずれか 1 項に記載の乳性飲料の酸味の抑制方法。

【請求項 4 4】

前記乳性飲料 1 0 0 g 当たり前記プロリンが 0. 0 0 6 0 g から 0. 0 6 0 0 g 含有されるよう、前記乳性飲料に前記プロリンを添加する、請求項 3 7 から 4 2 のいずれか 1 項に記載の乳性飲料の酸味の抑制方法。

【請求項 4 5】

前記乳性飲料 1 0 0 g 当たり前記プロリンが 0. 0 0 2 0 g から 0. 0 1 2 0 g 含有されるよう、前記乳性飲料に前記プロリンを添加する、請求項 3 7 から 4 2 のいずれか 1 項に記載の乳性飲料の酸味の抑制方法。

【請求項 4 6】

前記乳性飲料が非炭酸飲料である、請求項 4 4 に記載の乳性飲料の酸味の抑制方法。

【請求項 4 7】

前記乳性飲料が炭酸飲料である、請求項 4 5 に記載の乳性飲料の酸味の抑制方法。